

平成24年度 第4回がまごおり協働まちづくり会議 会議録

日 時 平成24年11月16日(金)  
10時00分～12時00分  
場 所 蒲都市役所 新館5階 庁議室

出席者：和泉会長、金子副会長、西川委員、竹内委員、山本久代委員、石渡委員、小林康一委員、竹内則裕氏（次期JC担当）  
（事務局）吉見、酒井、小林正、石川、山崎  
欠席者：尾崎委員、小田委員、山本智史（水野委員代理）、小林浩子委員  
第4回会議決定事項

議題

(1) 市民企画公募まちづくり事業助成金制度について

ア 市民企画公募まちづくり事業助成金制度について

- ・はじめの一步部門で申請額1/2（5万円）までの備品購入可否の判断を運用で事務局権限とする
- ・申込受付をまちづくりセンターとする

イ 平成25年度 市民企画公募まちづくり事業助成金募集について

- ・助成金募集スケジュールは了承
- ・次年度以降の審査方法について、ワーキンググループで議論する
- ・審査員の選出は事務局に一任とする

(2) モデル事業について

- ・環境作りを進めて行く

(1) 市民企画公募まちづくり事業助成金制度について

ア 市民企画公募まちづくり事業助成金制度について

- 備品購入に関するワーキングの結果を事務局より報告
  - ・ワーキングでは備品の上限金額設定の結論には至らなかった。
  - ・備品上限金額の議論に際し、審査方法にも議論が及んだ。
  - ・現行通り3万円を備品上限金額とし、これを超えるものは審査会で必要性の説明をし、審査委員が納得すれば助成対象とする。
- 各委員の意見
  - ・運用で上限を超えるものを認めれば、上限3万円というルールが形骸化しないか。
  - ・原則を超えても助成可能ということを大きくPRした方が良い。
  - ・事業費全額が備品購入費という事業はあり得ないと考える。
  - ・事務局に有る程度の権限を持たせて申請時に判断できるようにすべき。
  - ・備品の上限金額はなるべく多い方が良い。

結論

はじめの一步申請額1/2（5万円）までの備品購入可否の判断を事務局権限とする。  
助成金申請受付をまちづくりセンターにて実施する。

## イ 平成 25 年度 市民企画公募まちづくり事業助成金募集について

- 募集スケジュール等について事務局説明
  - ・ 広報開始日を12月25日（広報1月号発行日）とする。
  - ・ 制度説明会は1月17日～19日。
  - ・ ほとぼしる情熱支援部門は、募集期間を1月18日～31日、公開審査会は2月17日とする。
  - ・ はじめの一步部門は、募集期間を2月1日～2月20日、面接審査会は3月10日とする。
- その他協議事項等
  - ・ 審査員はほとぼしる情熱支援部門5名、はじめの一步部門3名とし、人選は事務局に一任する。
  - ・ 審査方法について、ワーキングを設置し議論する。ワーキング議論の審査への反映は次年度以降。

### (2) モデル事業について

- 緑のネットワーク（竹林対策）事業及び居場所事業について現状を事務局より報告。引き続き事業実施のための環境作りを進めることで合意。